

# 調査結果まとめ

## ▶結婚観について

少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化に対応するため、出会いの機会を提供することにより結婚支援事業を実施しており、2015年調査の結婚に関する質問項目を増やして結婚観について質問した。

- 『結婚することは自然で幸せである』と思うかについて、全体では「そう思う」「やや思う」が8割を超え、肯定的であり、男性が女性を8ポイント上回っている。
- 『結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもどちらでもよい』と思うかについて、全体では「そう思う」「ややそう思う」が7割を超え、女性が男性を12ポイント上回っている。前回調査と比較すると全体で10ポイント高くなっている。
- 『自分に合った相手にめぐり合うことが難しい時代である』『異性と知り合うゆとりや機会が少ない社会環境である』と思うかについて、全体では「そう思う」「ややそう思う」が両方とも約6割となっている。
- 結婚は個人の自由であるが、結婚による幸せについては肯定的であり、出会いの機会が少ないと思う割合が半数を超えた回答となっている。
- 結婚による子育てについては、大変である（「そう思う」「やや思う」）が8割弱、楽しみである（「そう思う」「やや思う」）が8割を超えた。

## ▶「男女共同参画社会」について

- 「男女共同参画社会」という言葉の認知度は、2015年の数値と比較すると、「知っている」と回答した割合は増加したものの、「知らない」と回答した割合も増えており、「聞いたことはあるが、意味はよくわからない」と合わせると6割を超えており、まだまだ市民には浸透できていない現状である。
- 男女の平等意識については、前回調査と同様、どの分野においても「男性の方が優遇されている」の割合が多く、男女共同参画社会の理念となっている「男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受でき、かつ共に責任を担うべき社会」の実現に向けてまだまだ推進していかなければならない。特に『職場』『政治の場』『社会通念、慣習、しきたり等』では「平等」と感じている割合は2割に届かず、より不公平感が強まっている。男女別では、女性の方が全ての項目において「平等」と感じている割合が低く、『社会全体』においても、男性の27.0%に対し女性は6.8%となっており、男性よりも女性の方がより不公平感を持っている結果となっている。

## ▶男女の生き方や家庭生活、子どもなどに関する考え、意識について

- 『男（女）だからという決めつけはその人の可能性を閉じ込めてしまう』『男女ともに仕事や生き方については多様な選択ができるようにすべきである』という問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」の割合が約9割を占めているにもかかわらず、『社会の意識やそれに基づく制度・慣行によって、男女が仕事や生き方について多様な選択ができていない』と考える割合が7割となっており、女性の社会進出について意識と現実との間に未だに差はみられる。また前述の設問に対して「そう思う」「やや思う」と回答した割合が、女性については男性と10ポイント以上差があり、男女間で意識の相違が大きい結果となっている。
- 『男性は仕事、女性は家庭』という固定的性別役割分担の考え方については、「そう思わない」と回答した割合は年々増加し、固定的性別役割分担意識については徐々に解消されてきていると思われる。

- 家庭における男女の役割分担は、『家事』『育児』に関しては約3割が「平等」であるが、“女性の役割”の割合が7割程度になっている。『介護』については、「平等」が54.9%、“女性の役割”が42.8%となっており、『家事』『育児』に関してはまだまだ“女性”が担っている結果となっている。
- だれに介護をしてもらいたいかについて、男女や年代について回答に差がみられるが、男性は「配偶者」、女性は「介護施設」に求める意識が強い。
- 子どもの学校教育については、男子については「理系大学」が約5割を占め、全体でも「大学・大学院」以上が6割以上と依然進学希望意識が高くなっている。女子についても、「大学」以上が5割と約半数となっており、「短大・専門学校」から「大学・大学院」への割合が増加している。

## ▶仕事について

- 仕事の内容や待遇面での女性に対することについては、全体的に「賃金」「昇進、昇給」の男女間に格差を感じている意見が多く、男女ともに4割を超えている。また、男性からは「女性の採用が少ない」「配置場所が限られている」「管理職に登用しない」の割合も多くみられる一方、女性からは「有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい」と育児に結び付く割合が多い。
- 責任のある立場については、全体的に「就きたい」は約3割で、前回と比べて15.9ポイント減少している。男女別でも、男性は3割強で13.9ポイント、女性は2割で11.1ポイントそれぞれ減少している。
- 仕事を辞めた理由は、男性は「定年退職」が約8割を占めるが、女性は「結婚・出産・育児」「結婚退職・出産退職の慣習」による退職が多い。仕事をしていない理由では、全体的に「高齢・病弱のため」が最も多く男性7割、女性4割を占めている。
- 就職を希望する理由として、男性は「家庭に閉じこもってたくないため」が4割弱で最も多く、次いで「生計にゆとりをもたせるため」「自分が自由にできるお金を持つため」である。女性は「生計にゆとりをもたせるため」が最も多く3割強を占め、「職業活動を通して、社会とのつながりをもっていたいため」「生きがいを求めるため」も多くみられ、仕事に対する意識に男女間の相違が感じられる。
- 職場や日常生活においての不愉快な経験については、男性は2割強、女性は3割弱が経験しており、前回と比較して男性は増加、逆に女性は減少傾向である。「無視」や「人前で人格・能力を否定」の割合が多いが、特に男性の「人前で人格・能力の否定」が6割強で前回と比較すると2倍に増えている。

## ▶防災について

防災についての質問は、今回の調査から調査項目としている。近年、大規模な災害が発生しており、地震や風水害における防災（災害復興も含む）について、男女共同参画の視点から市民の方がどういうことが必要と考えているかについて質問した。

- 全体では、「避難所の設備等に男女別のニーズに配慮した視点が入ること」「被災者の相談を受ける体制として、男女がともに参加すること」「災害復旧・復興対策計画に男女がともに参画し、計画に男女両方の視点が入ること」が必要と考えた割合が6割を超えている。
- 男性は、上記に加え、「避難所運営の責任者に男女がともに配置され、男女両方の視点が入ること」、「防災会議に男女がともに参画し、防災計画に男女両方の視点が入ること」について必要と考える割合は6割を超えている。
- 「自治会等の役員、自主防災組織者に女性が増えること」「女性消防職員や女性消防団員の育成、役員への女性の登用」について必要と考える割合は、女性では3割以下となっている。

## ▶社会活動について

- 社会活動に参加しているかについて、「参加している」が37.3%と前回調査からやや減少しており、社会活動に参加していない理由として男女ともに「仕事が忙しい」「きっかけがない」が理由の上位にきている。社会活動を行う意思はあるが、参加のきっかけや活動できる時間がないために出来ていない状況が伺える。
- 役職に就きたいかとの問いには、就きたいと答えた割合が男性8.6%、女性4.1%、全体でも5.9%と1割に満たない状況となっている。

## ▶市政運営について

- 新居浜市の市政運営において女性の意見や考え方が反映されているかについては、「反映されている」が3割、「反映されていない」が2割弱と「反映されている」と回答した割合が高くなっている。年代別に見てみると、若年になるにつれて「反映されている」と回答した割合が減少傾向にあり、「どちらともいえない」と回答した割合が大幅に増えている。
- 市政運営において女性の意見や考え方が反映されていない理由を聞いたところ、「社会のしくみが女性に不利」「女性の管理職が少ない」の割合が高く、性別にみると「社会の仕組みが女性に不利」「自治会や各種団体の長に女性が少ない」に男女差が10ポイント以上みられた。
- 市の方針決定の場である審議会・委員会等への女性の参画率の目標数値について聞いたところ、「50%」が41.8%、「40%」が31.6%となっている。現在の参画率が29.7%であることから、もっと多くの女性の参画を望んでいる結果となった。
- 女性の社会参画に必要なことは何かについては、男女とも「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し協力する」が最も多く5割を超えている。次いで男性では「男女の固定的な役割について社会通念、慣習、しきたりをなくす」「子どものときから家庭や学校において、男女平等について教える」となっており、女性では「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図る」「子どものときから家庭や学校において、男女平等について教える」となっている。

## ▶ドメスティック・バイオレンス（DV）について

- 配偶者や恋人から暴力を受けたことがあるか聞いたところ、男性は15人（9.9%）、女性は51人（23.1%）が経験あると答えた。前回と比較すると男性は約2倍に、女性は2.3ポイントそれぞれ増加している。その内「精神的暴力」は男女ともに8割を超えている。前回と比べて、女性は精神的・経済的暴力が増加、男性は全体的に増加傾向である。
- 暴力を受けたときどうしたか聞いたところ、男女ともに「言い返した・反撃した」は4割を超え、女性はそれを上回り「離婚や別居を考えた」が約5割であった。
- 相談機関や窓口について聞いたところ、男女ともに「警察」との回答が7割強で最も多く、次に「市民相談」が4割を超えている。続いて男性は「弁護士」「人権擁護委員・民生委員」、女性は「人権擁護委員・民生委員」「配偶者暴力相談支援センター」の順で認知度が高い。

## ▶ワーク・ライフ・バランス（WLB）について

- 生活の中で仕事・家事・プライベートな時間の優先度を聞いたところ、『現状』で最も多いものは、男性は「仕事を優先」が3割強、女性は「家事を優先」が2割強である。前回と比較すると、最多のものは同じだが、それぞれ男性の「仕事を優先」は7.7ポイント、女性の「家事を優先」は8.8ポイント減少しているが、その一方で、男性は「家事」が、女性は「仕事」が絡む選択肢が増加傾向である。『理想』では男女ともに半数が「仕事・家事・プライベートの両立」と答えており、全体的には前回と比べて7ポイントの増加である。
- WLBが実現しているかについては、5割強が「できている」との回答だった。前回と比べると8.8ポイント増加し、「できていない」は6.6ポイント減少している。
- 職場でのWLBについては、「十分取り組んでいる」は2割弱、「取り組んでいるが不十分」「あまり取り組んでいない」「全く取り組んでいない」を合わせると6割弱となる。前回と比べると「十分取り組んでいる」が5.6ポイント増加し、「取り組んでない」は6.3ポイント減少している。今後の必要性について聞いたところ、「取り組むべき」は6割強だが、前回と比べると8.7ポイント減少し、逆に「現状のままで問題はない」が7.5ポイント増加している。
- WLBを推進していくことでプラス効果であるものについては、男女ともに「家事・育児・介護など家庭での役割を男性も担いやすくなり、女性の負担が少なくなる」が最も多く約6割であった。次に「仕事を持つ男女が、子どもと関わる時間が増え、安心して子どもを産み育てることができる」が男女ともに約5割で、子育て家庭に対する仕事と家庭の両立支援への期待が大きい。また、「長時間労働が減り、心身の健康に良い影響を及ぼす」は男性5割、女性4割、「一人ひとりの仕事への満足度が向上し、能力が十分に発揮され、効率的な働き方ができるようになる」「自己啓発や趣味の時間が増え、能力を高めたり、満足感を得たりすることができる」は約4割を占め、自身の健康や充実感を求めており、仕事と家庭の両立に向けた取り組みが重要である。

## ▶新居浜市の男女共同参画社会の実現に向けて

- これから男女共同参画社会の実現を目指して、どのような施策を進めるべきかについては「仕事をしながら育児や介護を行えるシステム作り」が男女とも7割を超え、次いで「保育施設の充実などの子育て支援」が5割を超えており、少子高齢化に対する取り組みが重要であるとの結果となっている。